

平成28年度第4回匝瑳市健康づくり推進協議会議事録

平成29年3月24日(金)

13時25分から13時52分まで

八日市場公民館視聴覚室

[出席委員] 7人

江波戸 久元、江波戸 寛、鎌形春枝、鎌形 廣行、大海原 祥榮、磯部 範夫、
二村 好美

[欠席委員] 5人

井元 浩平、鶴野 航三、八角 勝義、鈴木 日出男、菊地 紀夫

[事務局]

高橋課長、畔蒜副主幹、大木主任保健師、川口主任保健師、大川主任保健師、
越川主任看護師

1 開会 事務局

2 会長あいさつ

3 議事 議長 江波戸会長

- (1) 平成28年度保健事業実績について
- (2) 平成29年度保健事業計画(案)について
- (3) その他

議長 会議の成立を宣言

- (1) 「平成28年度保健事業実績について」を事務局から説明

【質疑・意見】

〈委員〉

事業実績の受診者数等の欄に延と記載のところがあるが、実人数を教えて

ほしい。

〈事務局〉

予防接種は1人の子に対し、3回ないし4回接種するので、表のような記載になっています。他は資料がないので、後日提示したいと思います。

〈委員〉

人間ドックのデータはどこかに反映しているのですか。

〈事務局〉

1ページの下から4段目にあります特定健康診査に人間ドックのデータは、反映しています。

〈委員〉

特定健康診査の受診者数3,567人の中にどれくらい含まれているのですか。

〈事務局〉

平成28年度の確定数字は市民課国保年金班からまだ届いていないので、把握していませんが、平成27年度は167人でした。

【採決】

〈議長〉

議題(1)の採決。「平成28年度保健事業実績について」に賛成の委員の挙手を求める。

挙手全員、賛成全員により承認。

(2) 「平成29年度保健事業計画(案)について」を事務局から説明

【質疑・意見】

〈委員〉

胃がんのリスク検査について、もう少し詳しく説明願いたい。

〈事務局〉

胃がんのリスク検査はABC検査とも言われ、具体的には胃の中にピロリ菌がいて、胃がんの原因になっているということで、ピロリ菌の有無、胃粘膜の荒れているかどうかを血液検査により判断する検査です。国(厚生労働

省)の指針では、胃がん検診は胃部X線検査又は胃内視鏡検査となっており、リスク検査を導入するのは難しいと回答しました。胃がんはピロリ菌による感染症由来のがんであるという資料があります。本市の職員の健康診査の中でもオプションで、自己負担でリスク検査を実施しています。市民に対しても自己負担で実施することにしました。

〈委員〉

資料2 2 継続事業 (1) 特定健診、特定保健指導の対象年齢を35歳から75歳を30歳から75歳とあるが、75歳とあるのはなぜですか。

〈事務局〉

特定健診は40歳から75歳までの方が対象年齢でして、本市独自で特定健診と同様の健診を30歳から39歳の年齢の方に実施する予定です。平成27年度に40歳から35歳に引き下げ、今回30歳に引き下げる理由は、平成27年度の40歳から75歳の特定健診の結果を見ますと動機づけ支援が9%だったのに対し、35歳から39歳は8%、積極的支援が5%に対し、10.1%で若年齢層で特定保健指導の対象となる率が高いので、市民課と調整し、国保の国の補助金で実施できる若年齢層に対し、保健指導するのが、市民の健康づくりには必要だと判断し、実施することにしました。

〈議長〉

年齢を5歳引き下げると予算はどれくらいかかるのですか。

〈事務局〉

30歳から39歳の特定健診、特定保健指導は全額、国の補助金の対象になります。委託料としては、80万から90万円位です。

【採決】

〈議長〉

議題(2)の採決。「平成29年度保健事業計画(案)について」に賛成の委員の挙手を求める。

挙手全員、賛成全員により承認。

(3) その他

〈事務局〉

3点報告させていただきます。

1点目が匝瑳市健康マイレージの結果について、健康づくりに取り組む事業として、がん検診、特定健診、職場の健診、健康目標への取組みをポイント化し、100ポイント貯めると匝瑳共通商品券千円と交換できる事業ですが、1月31日に交換が終了しました。当初は300名を想定しておりましたが、非常に好評で469名の申請があり、予算が不足し流用して対応しました。同時に参加者アンケートを実施しましたら、健康づくり、検診を受けるきっかけになった、今後も健康マイレージに参加したいと思う方が、それぞれ8割以上いました。平成29年度は受診率の向上という課題がありますので、がん検診、職場の健診を必須項目とし、若干の見直しをして実施する予定です。

2点目をご審議いただいたそうさ健康プランを後日お配りしたいと思います。

3点目が昨年10月20日香取匝瑳歯科医師会から要望書をいただき、委員の皆様を確認いただきました歯と口腔の健康づくり推進条例が昨日3月23日付けで専決処分され、4月1日から施行されます。以上です。

4 閉会 事務局